

ひがしいず 議会だより

2026 No. 323
4月号

郷土愛を育む

「東伊豆町ふるさと学級」
P12にて紹介



議会HP

法令や規則に基づく予算計上を・・・2～3
令和8年度第1回定例会・・・4～5
一般質問・・・6～7
かがやくまちのひと・・・12

予算審査
特別委員会

令和8年度一般会計当初

予算を一部修正可決

法令や規則等

に基づく予算計上を



令和8年第1回定例会は2月12日から3月補正予算9件、新年度予算7件、議員発議1件一般質問は1人60分以内とし、4人の議員が

第1回定例会で提出された令和8年度一般会計19日、24日、3月4日の4日間にわたり審議付けることとしました。

6日までの23日間の日程で開催し、条例制定・改正8件、各会計の

を議決して閉会しました。登壇しました。(6～7ページ参照)

計・特別会計の当初予算は、予算審査特別委員会に付託し2月17日、

した。審議の結果、賛成多数で修正可決すべきと決定し、審査意見を

令和8年度一般会計当初予算修正理由

令和8年度一般会計予算の審査において、算出根拠となる事業や計画に不明確あるいは未確定な部分があるにも関わらず予算計上されたと判断された科目について、予算の正確性を期すため減額修正を行うものである。

修正科目及び内容 (歳入)

1. 廃棄物処理手数料 (ごみ堆肥化事業分)
内容
1,008千円 → 0円
理由
手数料の収受主体や請求サイクル等の具体的方法に不明確な点があるため。現在、契約再締結に向け事業凍結中であり、計画の具体化後に改めて増額補正を行うことが適切と判断したため。

2. 堆肥化事業協力金 (雑入)
内容
450千円 → 0円
理由
ごみ堆肥化事業の凍結状況に鑑み、契約再締結および事業計画の具体化を待ってから予算措置を講じるべきと判断したため。

3. 基金繰入金 (ふるさと納税基金・財政調整基金)
内容
今回の予算修正に伴う余剰財源の調整
ふるさと納税基金：238,843千円 → 231,583千円
財政調整基金：257,984千円 → 257,882千円

修正科目及び内容 (歳出)

1. ノックルひがしいずドライバー謝礼 (報償費)
内容
1,920千円 → 360千円
理由
報酬増額の検討中であるが、具体的なスキームは現在実施中の調査結果を踏まえて決定される予定であり、現時点では未確定である。実績値および前年度予算額を勘案し、現段階で確定していない増額分を減額した。

2. ごみ堆肥化業務委託 (保守メンテ代等)
内容
16,500千円 → 9,240千円
理由
事業凍結中につき、稼働開始に伴い発生する経費(1運転あたり60,500円)については、契約再締結および計画具体化の後に改めて予算措置を行うこととし、相当額を減額した。

令和8年度予算は広報ひがしいず4月号で見ることができます



提言1 町長選挙前に提出される予算について

町長選挙を目前に控えた時期において、新規事業や拡充事業を含む当初予算が編成されている。議会としては、選挙により示される町民の意思や新体制の政策判断を十分に尊重することが重要であるとする。そのため、緊急性の高い事業を除き、政策的経費は補正予算で対応するなど、骨格予算を基本とする編成が望ましいと考える。

提言2 予算計上について

予算の計上は法令や規則要綱などで裏付けのあるものを計上することが原則である。根拠のない見込みや思い込みでの計上は、規律ある財政運営の根幹を揺るがしかねない。

議員からの予算質疑抜粋

学校基本構想

Q 学校教育環境整備事業の進め方は

A 新しい学校の基本構想をまとめる必要がある。基本構想をまとめるうえで、学校統合準備委員会、学校教育環境アドバイザーからの意見を求めて、新しい学校のコンセプト等をまとめる。

4号5号井戸

Q 県の認可はクリアしたのか今後のスケジュールを含めどのようになっているか。

A 認可は業者をお願いしている書類がそろえば、3月中に認可が下りる見込み。

窓口支援

Q 窓口の庁用備品購入について、購入予定備品は。

A パスポート交付用端末更新、外国人や耳の不自由な高齢者のための翻訳ディスプレイの導入。

第1回臨時会、定例会の議案と各議員の賛否

○ 賛成 × 反対
※議長は採決に加わらない

○ 第1回臨時会

議案名	採決結果	山田豪彦	鈴木伸和	楠山節雄	笠井政明	稲葉義仁	栗原京子	西塚孝男	須佐衛	村木脩	内山慎一	定居利子	山田直志
条例の一部改正等													
議案第1号 特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部改正	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
補正予算													
議案第3号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第4号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第5号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第6号 令和7年度水道事業会計補正予算(第4号)	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議員発議													
発議第1号 議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決(10:1)	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○
発議第2号 ごみ堆肥化事業に関する特別委員会の設置について	可決(8:3)	○	○	○	○	○	-	○	○	×	×	×	○

○ 第1回定例会

議案名	採決結果	山田豪彦	鈴木伸和	楠山節雄	笠井政明	稲葉義仁	栗原京子	西塚孝男	須佐衛	村木脩	内山慎一	定居利子	山田直志
条例の一部改正等													
議案第7号 多世代交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第8号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第9号 職員の給与に関する条例の一部改正	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第10号 特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部改正	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第11号 普通河川条例の一部改正	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第12号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第27号 公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第28号 県市町総合事務組合規約の一部変更	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
補正予算													
専決承認第1号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第13号 令和7年度一般会計補正予算(第7号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第14号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第15号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第16号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第17号 令和7年度稲取財産区特別会計補正予算(第1号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第18号 令和7年度幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計補正予算(第1号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第19号 令和7年度水道事業会計補正予算(第5号)	可決(8:0)	○	欠	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	欠
議案第29号 令和7年度一般会計補正予算(第8号)	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
予算審議													
議案第20号 令和8年度一般会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第21号 令和8年度国民健康保険特別会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第22号 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第23号 令和8年度介護保険特別会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第24号 令和8年度稲取財産区特別会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第25号 令和8年度幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算	可決(11:0)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
議員発議													
発議第3号 議会改革特別委員会の設置期間の延長	可決(10:1)	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○

1月臨時会
第1回定例会

特別職・議員報酬を引上げ

1月の臨時議会・2月12日～3月6日の定例会において可決された案件について主なものをお知らせします

Pickup 1

特別職・議員報酬の引上げ

平成15年以降、社会状況を鑑みて報酬の引下げを経た後、据え置かれたままの報酬について審議会での結論を受け、引上げとなりました。

	改定前	改定後
町長	609,000円	675,000円
副町長	522,000円	579,000円
教育長	462,000円	513,000円

	改定前	改定後
議長	240,000円	300,000円
副議長	184,000円	230,000円
委員長	178,000円	223,000円
議員	168,000円	210,000円

Pickup 2

100%プレミアム商品券

8,827万円

1冊5,000円の商品券で1万円分のお買物ができます。(1世帯3冊まで)



Pickup 3

学校給食費食材費補助

100万円

物価高騰による食材費を補助し、保護者の負担を軽減します。



※給食費負担軽減のため、国からの交付金が交付されるため、令和8年度は小学生の給食費が無償化(不足分は町負担)となります。

Pickup 4

後期高齢者に給付金

5,786万円

75歳以上の高齢者全員に15,000円を給付します。(プレミアム商品券を3冊購入すれば3万円分のお買物ができます)



Pickup 5

ごみ堆肥化事業に関する特別委員会の設置

R7年から稼働していない事業の点検と見直し等を調査します。



※ごみ堆肥化事業に係る事業停滞の責任を踏まえ、町長・副町長のR8年2月分給与10%が減額となります。

Q 様々な層を包含する福祉避難所を

A 他市町の事例も参考にしながら検討



山田 直志 議員



Q 災害において最も深刻な影響を受ける高齢者・障がい者などの災害弱者が避難する福祉避難所は町に何か所あるか。受け入れ可能な人数は。

A 現在8か所を福祉避難所として指定をしており、受け入れ可能な人数は、施設ごとに1名から最大20名程度で合計49名を見込んでいる。

Q 備品等の支援は。

A 令和5年度にマスクやパルスオキシメーターを配布した。また令和7年10月に介護事業者、事業所向けの災害対策研修



福祉避難所の利用方法

を実施した。令和8年度当初予算においては補助金を活用し、感染症対策用の衛生資材、簡易ベッドやパーテーション、熱中症対策用機材などの予算を計上した。

Q 福祉避難所の想定が高齢者に偏っている。国の位置づけでも、当然障がい者・医療的ケアが必要な人たち、子育て世代というような配慮すべき対象者がいるので見直しを図るべきでは。

A 他市町では幼稚園・保育園等を指定している事例もあるので、今後検討の余地がある。

Q 連絡会等の活用で、防災課、健康づくり課と事業者が顔の見える関係を作ることが必要では。

A 災害の規模や状況に応じ、協定を締結している施設や関係機関と連携しながら考えていく必要があると考える。

Q ノックルひがしいずの課題は

A なんとかして一般ドライバーを増やしたい



鈴木 伸和 議員



Q なぜ「ノックル」だけが、この町の実情に合っていると思ったのか。

A 交通が成立しにくい地域を、地域にある車と人でどう支えるかという本町の方向性が、理念およびシステムと完全に一致しており、早期かつ確実に移動手段を確保できる選択肢として、当該事業者のシステムを採用した。

Q 実証実験を行わなかった理由は。

A 交通空白が生じる前に地域のドライバーと自家用車を生かした手段を用意する必要があると判断し、スピード感を最優先とした。法令や安全面といった最低限の前提条件



新しい公共交通の仕組みづくり

Q 一般ドライバーが増えない理由は。

A 本事業は登録にあたり厳格な基準を設けた。登録を75歳までに限定していることや、国が定める講習の受講、事故車両保険要件の確認が、登録を検討する際の見えないハードルとなっている可能性がある。

Q システム開発した事業者と町長の関係は。

A 令和4年11月20日に本庁で開催した地域公共交通講演会において、事例を紹介いただいたのが始まり。当該事業者との関係は、町が直面するこれまでのやり方では維持できず、一度失われれば2度と元に戻せない公共交通の崩壊という構造的な危機に対し、迅速に対応するための業務上の正当事業パートナーシップである。

Q 選挙への出馬を明言しない中での予算編成の考えは

A 変化の時代に対応した予算を基本姿勢に編成



楠山 節雄 議員



学校統合候補地として有力な熱川中学校

Q 次期町政の方向性が未確定で新町長が決まらない中、原課にはどのような基本的な考え方・責任認識で予算編成の指示を行なったのか。

A 人口減少や大災害の激甚化、物価高そして社会情勢は大きく速いスピードで変化している。残りの任期の長短にかかわらず町長の責任は変わらない。従来での考えでの予算編成では必要な対応やタスキミを逸し、結果として町民生活や行政運営に支障をきたす可能性があるため、政策判断を將

来にゆだねる部分と、早急に対応する部分を見極め行った。

Q 大型事業や長期的財政負担の政策をどのような判断基準を設けたのか。

A 政策的色彩の強い新規事業は性急に結論を出すことなく柔軟性を確保し予算編成を求めた。また、東伊豆町まちづくり総合指針の政策目標との整合性も重視した。

Q 新規事業等を立ち上げる時などに先進地視察を実施する場合、町長や担当職員だけでなく議会も同行することで認識の共有化が図れる。こうしたことによりリスクを抑えることになると考えるが取り入れる考えは。

A 日々の活動の中で、様々な問題意識の共有の場を、もう少し設けたほうがいいとの認識があり、今後どのような方法があるのか考えていきたい。

Q 学校は新築するのかりニューアルで対応するのか

A 現在行なっている用地測量の結果を踏まえ決定



西塚 孝男 議員



新しい学校はどんな形に？

Q 町の方針は熱川地区へ小・中学校を作ることになっていないが、新しい学校を建設するのか、現状の学校をリニューアルして使用するのか、また工事中は一時的に稲取中学校を使用するのか。

A 現状の学校は築70年たっているので使用するのには今の新しい技術であれば対応できるかもしれない。また、新しく校舎を作るには、小中高を考えて新しい仕組みの学校を作りたい。

Q 一時的に稲取中学校を使用するのか。

A 子供たちの教育環境を優先的に考えているが、稲取中学校の一時的な活用は選択肢としては十分あり得る考え方だと思う。

Q 統合の学校はいつ頃できるのか。

A これから基本構想基本計画を立てていく中で、例えば完全に新築をするのか、改修で対応するものかでも変わってくるものであるが、案としては令和14年度開校を目指している。

Q 中学を先に統合するのか。

A 早い段階で中学校を統合するという考え方もあるが、あくまでも案のひとつであり、基本計画基本構想を決めていく中で考えていく。

Q 新しい学校の完成まで小学校は現状のままか。

A 熱川小・稲取小は完成までは現状のままである。

議会改革特別委員会 中間報告書を提出

議員定数は現行水準維持を

報告書の概要 ～東伊豆町特別職報酬等審議会～

東伊豆町特別職報酬等審議会からの特別職報酬等の額に関する答申（令和7年3月18日付）に基づき、報酬等の引き上げに関する議案が提出、議決されました。

報酬額等について

審議会の答申では、議員報酬の額及び、町長、副町長及び教育長の給料の額について以下の通り改定することが適当とされました。

役職名	現行額	答申額
議長	240,000	300,000
副議長	184,000	230,000
委員長	178,000	223,000
議員	168,000	210,000

役職名	現行額	答申額
町長	609,000	675,000
副町長	522,000	579,000
教育長	462,000	513,000

審議結果（概要）

- 町議会の議員報酬については平成15年4月、21万円から20%引き下げられ、その後見直しが行われていない。
- 現行の議員報酬は近隣市町の中では南伊豆町と並び最も低い水準となっており、少なくとも物価上昇分について引き上げなければ減額と同義になる。
- 議会の議員は、町の重要な意思決定に関する事件を議決し、調査等の権限を行使する議会の構成員として重要な職責を担っていることを鑑みると、平成15年の水準まで引き上げることが妥当である。
- 町長の給料については平成15年4月、67万5千円から2回にわたる5%の引き下げを経て、平成20年4月、現行の額60万9千円となり、それ以降見直しを行っていない。副町長及び教育長の給料についても同様である。
- 人口規模の類似した自治体（人口1万人～1万5千人）は全国159団体あり、町村長の給料は平均754,294円で、当町の町長の給料は159団体中159位となっている。
- 賀茂地区における市町の状況も踏まえ、まずは町長の給料の額を平成15年の削減前の水準とすることが妥当であり、副町長及び教育長の額についても同様の考え方の下、引き上げることが妥当である。

参考意見（概要）

- 報酬の額に関する審議が長期間行われなかったことを踏まえ、定期的に特別職報酬等審議会を開催（4年に1度程度）することが望ましい。
- 本審議会は報酬等の額について審議することを本務としており、議員定数及び財源の確保に言及することはその範囲を逸脱するが、財源を切り離れた審議は困難であると言わざるを得ない。
- 平成15年の議員報酬削減前の水準まで報酬を引き上げた場合、当時と比較して町民一人あたりの財政負担は増すこととなる一方、適正な水準に引き上げることの必要性は十分理解できるものであり、財政負担の軽減及び財源の確保とあわせ検討する必要がある。
- 財政規模及び町民の負担感などを十分考慮し、議員活動の見える化、意識改革に取り組むとともに、議員定数の問題についても、最小の経費で最大の効果をあげる協議検討を進められるよう付言する。

議会改革特別委員会 ～定数部会中間報告～

議会改革特別委員会では、慎重な調査が必要な「定数」については、委員会内に部会を設けて調査を行った。

定数は現状の12人が望ましい

但し、今後人口減少が進み人口が8,000人を切る状況を見据え、見直しを検討すべきである。

目標時期	定数（提言）	導入根拠
次回選挙（中期）	12人維持	議会改革（DX、広聴活動強化など）を押し進める期間とする。
将来の見直し時期	人口が8,000人を切る状況	全国平均の定数（11.7人）を下回り始め、議員一人当たり人口の負担がさらに増加する段階を、見直しの時期とする。

議会機能維持に必要な最小人数

現行定数12人は、常任委員会活動を機能させるために必要な論理的な最小限のラインにある。東伊豆町が常任委員会を2つ設置し、議長・副議長を加えた場合、12人という人数は機能維持の観点から既に厳しい水準であり、これ以上の削減は審議の空洞化リスクを伴う。

東伊豆町の定数12人は、全国平均（13.0人/12.2人）よりも低く、周辺自治体と比較しても人口に対する議員数は妥当な水準である。地方分権の中で多様な議会の機能を発揮又は維持する上で一定数の議員が必要との視点から人口減少と議員定数は相関していない。

人口規模	自治体数	人口平均値	議員定数平均値
10,000人～15,000人	163	12,451人	13.0人
9,000人～10,000人	34	9,573人	12.2人
8,000人～9,000人	35	8,502人	11.7人
7,000人～8,000人	47	7,520人	11.5人

※令和6年7月1日現在：全国町村議会議長会による調査

地方分権の時代となり、議会の役割は重くなっている

中央集権から地方分権へ移り、補助金獲得型から交付金を自ら活用する自治運営へと変化した。コロナ禍のように地域実態に即した施策の選択・判断が各市町に委ねられる今、自己責任での運営が求められている。それに伴い、税金の使い道を左右する議決権を持つ議会の責任と役割は、かつてないほど重くなっている。



中間報告書はこちらから

一部事務組合議会議員からのお知らせ

東河環境センター

令和7年1月から12月までのごみと、し尿の搬入量が確定しました。

ごみの搬入量は約8,390トで、前年から325トの減となりました。ちなみに東伊豆町の搬入量は全体の66%となっています。

し尿搬入量は約11,509キロリットルで、前年から217キロリットルの減となります。東伊豆町の搬入量は全体の57%となりました。

令和8年度の会計予算は、7億2千5百94万1千円で、前年度から9千9百241万円の増です。東伊豆町の分担金は3億6千4百67万2千円で、前年度から5百99万5千円の増となりました。

し尿処理施設の基幹的設備改良事業の元金償還がはじまること、施設のLED化工事などが主な増加の要因です。

駿東伊豆消防

2月4日に駿東伊豆消防組合議会が開催され、新年度予算は71億8,200万円で、前年度から5%の増となりました。これは主に人件費の増によるものです。

今年度確保できなかった救急工作車は繰り越して救急車2台とともに令和8年度に整備、消防救急のデジタル無線設備は令和9年度にかけて整備します。東伊豆町の負担金割合は4.69%で、前年度から4.71%の増となりました。

また、林野火災警報・注意報の発令に伴う火の使用の制限について2月1日より運用が開始されています。

林野火災の予防上、注意を要する気象状況や危険な気象状況になった場合は、林野火災注意報や林野火災警報を発令し、山林、原野等における火入れ、煙火の消費、屋外におけるたき火等の火の使用について、制限等をおこないますのでご注意ください。

下田メディカルセンター

下田メディカルセンターの現状

常勤医師 13名 非常勤医師 34名
看護師・准看護師 73名
病床数 一般病床 126床 (▲4床)
感染症病床 4床

外来 15診療科 (形成外科削除)

次期指定管理者を静岡メディカルアライアンスと決定しました。期間は令和9年からの6年間 (現行15年間) です。

指定管理者負担金については、令和8年度までは1億3,800万円、令和9年度から6,080万円に減額します。賀茂医療圏の「連携拠点・積極的医療機関」に決定しました。

旧共立湊病院の解体が完了、土地については1年間検討の上、民間へ売却も検討します。指定管理者との契約期間が令和9年3月迄となるため、今後の方針を協議していきます。

伊豆斎場

令和7年4月～9月の霊安室を除いた利用状況は、全体で457件、使用料収入は466万円で、昨年の同時期と比較して32件、3万円減少しています。ちなみに令和8年度の予算においては使用料収入を前年比較82千円減の9,568千円としました。

令和8年度 伊豆斎場組合の予算総額は歳入歳出それぞれ59,000千円と決めました。また、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、伊豆斎場プロパンガス購入 (燃料費) を令和8年度から令和9年度までの期間とし、事業予定額6,804千円の範囲内でプロパンガスを購入する旨の契約を令和8年度において締結し、令和9年度に支払うこととしました。

令和8年度の東伊豆町の負担金は、均等割、人口割合計で12,021千円となっています。

外国人労働者の生活サポート充実を

総務経済常任委員会では、町内に在住する外国人労働者の生活環境の実態と課題を把握することを目的に所管事務調査を行いました。



報告書はコチラ

【調査概要】

東伊豆町観光協会を經由して加盟宿泊施設に対してのオンラインアンケートを実施し、20施設から回答をいただきました。重複等を除いた有効回答数は14施設分となります。

【施設について】

〔地区別内訳〕

地区	件数
大川	1
熱川	7
稲取	6
計	14

〔労働者の国籍〕

中国	台湾	モンゴル	ネパール	スリランカ
5施設	3施設	2施設	7施設	3施設
フィリピン	ベトナム	ミャンマー	インドネシア	
2施設	7施設	6施設	2施設	

〔雇用人数の内訳〕

雇用人数	施設数
2人	2
5～10人	7
11人以上	5

〔資格別内訳〕

種別	施設数
技術・人文・国際業務	11
特定技能 (1号・2号)	6
特定活動	1
種別	施設数
身分系在留資格	3
資格外活動許可	1
技能実習制度	7

- ・大川地区1、熱川地区7、稲取地区6の14施設から回答を得た
- ・5名以上の外国人労働者を雇用する施設が12施設と大半を占める
- ・国籍はミャンマーやベトナム、ネパールをはじめ中国や台湾等、多岐にわたる
- ・資格別には「技・人・国」と呼ばれるものが最多となっている

【いただいた意見】

雇用してよかったこと

- 労働力の確保・人手不足の解消
- 率先して仕事に取り組む姿勢
- インバウンド対策・多言語対応
- スタッフの視野が広がり職場環境が改善

よく受ける要望

- 賃金のアップ
- 既定の労働時間を超過して働きたい
- 買い物に連れて行ってほしい
- 送迎サービス
- 日本語を勉強できる施設
- ハラルショップ (イスラム教の教会で「許されたもの」を扱うお店)
- 一時帰国を目的とした長期休暇

雇用して困っていること

- 詳細な事柄を伝える際の言葉の壁
- 日本語の習得レベルに差がある
- 言語・文化の違いによる意思疎通
- 在留資格など手続き面での負担
- 近所でたむろすることと身だしなみ
- 日本のマナーや文化への理解不足

町にフォローしてもらいたいこと

- 入居可能な住宅の斡旋
- 出産などのフォロー
- 交流会等の開催
- 買い物できる店の紹介
- 生活相談窓口の設置
- 各種手続きの多言語対応
- 交通インフラの整備

今回のアンケートを通じて見えてきたのは、抱える課題が広範にわたり、小さな自治体が単独で対応を図ろうとしても実際困難であるということです。

今後は、静岡県多文化共生課の活用や先進地自治体の事例研究、近隣自治体や各種団体との連携も念頭に入れて対応を探っていきます。

かがやく まちのひと

Vol.25

今回は、昨年12月に行われた東伊豆町ふるさと学級のお飾り作りの様子取材に伺い、委員長の成生博幸さんからお話を聞かせていただきました。



委員長の成生博幸さん

「どんな団体ですか。」

ふるさと学級の名前は皆さんも一度は耳にした事があると思います。稲取、城東の各地区で約50年の歴史を持ち、令和6年4月から「東伊豆町ふるさと学級」としてひとつになり活動しています。「子供たちの意識が世界へ向いている現在、地元
の自然・歴史・文化を再認識してこの町の良さを学び郷土愛を育て、稲取・城東地区の子供達の交流が活発になってほしい。又、生まれ育った東伊豆町を自慢できる大人になってほしい。」と思



稲取地区の様子

「どんな活動を。」

卒業生もいます。毎年4月に学校を通して募集し、令和7年度は小学校4年から6年生が77人、中学生2人が学んでいます。年9回の活動で、田植えやホタル鑑賞、



湯ヶ岡地区

はんまあさま等、各地区で良かった活動と残った文化を取り入れて活動計画をたてています。今回のお飾り作りは、まずお正月になぜお飾りを玄関に飾るのか等の文化を学び、次に準備に取り掛かりました。材料の手配は多方面からの協力できり立っており、本当にありがたいです。皆で作ったお飾りを玄関につけお正月を迎える様子が目に浮かびました。こうした活動を通じて子供たち同士の交流が益々活発になってもらえれば本当にうれしいです。



片瀬地区

編集後記

町長選挙は現職再選で幕を閉じましたが、三つともえの選挙戦にもかかわらず、投票率が過去最低の54・75%に沈んだ事実は重く受け止めるべきです。高齢化が進む本町では、移動困難による「投票控え」が顕在化しており、今後は移動投票所の設置やデジタル活用など、物理的障壁を下げる施策が急務です。地方分権で自治体の裁量が広がる今、一票の価値はかつてなく高まっており、議会も主権者教育や透明性の高い発信を通じ、全世代が参画したくなる町政運営を模索してまいります。
(笠井)

議会広報編集委員会

委員長	稲葉義仁
副委員長	笠井政明
委員	山田豪彦
委員	楠山節雄
委員	栗原京子
委員	山田直志